



子ども虐待予防・再発防止へのひとつの道筋 としてのトラウマインフォームドケア

兵庫県こころのケアセンター 研究主幹 酒井 佐枝子

死亡事例と支援

子どもが親や親族に殺されるというショッキングなニュースがメディアに取り上げられることが絶えない。近所に住む人の話や、親の幼少期からの生活状況、死亡した子どもとその家庭の日常の一部が報道されるにつれ、当事者でなくてもやり場のない悲しみや怒りの感情に大きく揺さぶられることがある。その感情をぶつける対象を求め、短絡的な加害―被害の構図を描き、死に至らしめた親や親族への厳罰を求める風潮も散見される。また、子どもを取り巻く支援現場の現状への理解がなされないまま、特定の支援機関の責任が追及され、糾弾されることも見られる。

しかし、子ども虐待による死亡事例は、親や子ども、家庭など各々の要因だけでなく、地域社会の文化、社会政策といった多様な環境要因が複雑に絡み合い、複合的・循環的に関係性の問題が蓄積した結果、生じる事象である。したがって、子どもとその家庭との関係性構築のための糸口を丁寧に探し、的確なアセスメントのもと、つながり続けるための工夫と進行政管理を関係機関で共有し、時機を逸することなく介入や支援を提供するために、柔軟に変化に対応できるしなやかな連携が支援者および支援機関には求められる。

社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会の第17次報告によると、平成31(2019)年4月からの一年間に表面化した、心中を含む子ども虐待による死亡事例は、72例(78人)であった。そのうち、児童相談所や市区町村の虐待対応担当部署、保健センター等による何らかの関与があったのは67.9%であり、児童福祉法で設置が努力義務化されている子どもを守る地域ネットワークである「要保護児童対策地域協議会」の検討対象とされていた事例は、19.6%であった。このように支援の対象として発見されていたにも関わらず、子どもの死亡に至った背景には何があるのだろうか。

支援現場で起きていること

児童福祉領域における支援対象となる子どもとその家庭は、経済的困難や生活基盤との脆弱な関係性を抱えていることがあり、しばしば世代を超えた何らかのトラウマを抱えていることもある。そのため、人との関わりにおいて不信感や恐怖を感じる、あるいは自身の気持ちや言動の適切な表出が困難なために、毎日の生活の中に安全・安心を見出すことができず、差し伸べられる支援に対しても警戒や拒絶、敵対を示すことも少なくない。何気ない言葉かけやしぐさ、やりとりの中に自身のこれまでの生き様を否定された感覚を覚えたり、過去のつらくイヤな記憶に触れる引き金刺激となるきっかけがあり、結果、今この場を生き延びるための対処方略としての激しい行動化が生じることもある。こうした言動は、これまでの対人関係での傷つきやその他のトラウマ体験が背景となって生じ、こうしたトラウマの影響を受けた言動ゆえに、支援は困難となる。

支援者や支援組織は、使命をもって献身的に職務に日々奮闘している。そして、こうしたトラウマの影響を受けた激しい言動に日々向き合い、子どもの安全・安心の確保と家庭支援を行っている。しかし、職務中に子どもやその家族との関わり等で困難な状況に遭遇することも多く、自身の能力や技能に対する不安や不足、自信喪失、無力感を勤務年数に関わらず抱えている実態がある。また、業務に忙殺され、精神的疲弊による支援者間のコミュニケーションの減少、トラウマを扱う組織で働くことにより生じるストレス(二次的トラウマティックストレス)にさらされ続ける。

組織とは、同じ志を持った人が集まり作られる生きたシステムである。そのため、支援者の勤務環境がトラウマへの理解、特にトラウマが支援現場に及ぼす影響への理解とその理解に根差した関わりが共有されない場合、組織自体も硬直していく。その結果、支援者や支援組織が、支援対象者と似たような状態を呈す「並行プロセス」が生じ、支援者が威圧的に支援対象者に関わったり、支援組織が支援者に対して権威主義的で支配的な関わりを強めるようになる。職務上、日常的に凄惨な現状を見聞きする機会があることで、無力感を高め、相談できる体制や時間的余裕がないと前例に倣った対応となり、組織全体がますます機能不全に陥っていく。こうしてトラウマの影響は支援対象者だけでなく、支援者や支援組織にも及び、本来の目指す支援が展開できない状態となる。

トラウマインフォームドケアの必要性

トラウマインフォームドケア(TIC:Trauma Informed Care)とは、「トラウマとその影響についての知識を持ち、その知識・情報に基づいた関心・配慮・注意を向ける/あるいは関わる」ことを指す。トラウマの影響は誰にでも、どこででも生じるものであり、誰の責任でもなく、誰が悪いわけでもない。ましてや本人の努力不足や専門性の欠如によるものでもない。トラウマを扱う組織で働く場合に、必ず生じる支援者や支援組織の傷つきやトラウマ反応に対してTICの視点から考え、働く環境そのものを安全・安心なものとするのが、ひいては支援対象者の安全・安心につながり、児童福祉領域全体の安全・安心の醸成につながる。

酒井 佐枝子 氏

Profile

大阪大学大学院人間科学研究科教育学専攻博士後期課程
単位取得退学
博士(人間科学)、公認心理師、臨床心理士
大阪大学大学院連合小児発達学研究科准教授等を歴任
大阪大学大学院連合小児発達学研究科招聘教授
兵庫県こころのケアセンター研究主幹